

## 職長・安全衛生責任者教育のご案内

事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く。)に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行なわなければならないとされています(安衛法第60条)。また、建設業においては、安全衛生責任者の選任(安衛法第16条)が必要であり、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施を推進する通達が厚生労働省から出されています(基発第179号)。

当支部では、事業者に代わりまして、これらの教育を実施することとしましたので該当される方については、是非、受講いただきたくご案内申し上げます。

	職長教育(12 時間)	職長・安全衛生責任者教育(14 時間)			
日 時	2026年 2月 3日 9:00~17:20 2月 4日 8:30~15:30	2026年 2月 3日 9:00 ~ 17:20 2月 4日 8:30 ~ 17:50			
会 場	越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041				
受講対象者	政令で定める職長等の教育を行なうべき業種「建設業・製造業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業」であって、新たに職長(労働者に直接指導又は監督する職務)につくこととなった者 ※職長等の教育を行なうべき業種は安衛令第19条で確認してください。				
受講料及び テキスト代 消費税 10%対象	受 講 料 ( 内消費税 )	17,600円 (1,600円)	受 講 料 ( 内消費税 )	18,700円 (1,700円)	
	テキスト代 ( 内消費税 )	880円 (80円)	テキスト代 ( 内消費税 )	1,650円 (150円)	
	合 計 ( 内消費税 )	18,480円 (1,680円)	合 計 ( 内消費税 )	20,350円 (1,850円)	
	会 員	16,480円 (1,498円)	会 員	18,350円 (1,668円)	
	<b>※当協会の会員については、受講料のうち2,000円を補助しています。</b>				
受講手続	(1) 裏面の受講申込書に記入し、受講料を添えてお申込み下さい。日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面(在留カード等)の提示又は写しを提出して下さい。 (2) FAXによる申込みの場合は受講票・請求書を郵送しますので、受講日の2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。(振込手数料は、振込者負担でお願いします。)				
申込先	<b>(公社)福井県労働基準協会南越支部</b> 〒915-0814 越前市中央2-5-1 登録番号 T5-2100-0500-0036		TEL : 0778-22-6041 FAX : 0778-22-1406		
振込口座	<b>福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441</b> <b>名義 : シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカイナンエツシブ</b>				
留意事項	(1) 納入された受講料は、原則欠講されても返還しません。但し、受講日の5営業日前迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差引いて返金いたします。やむを得ず受講できない場合は前日までに連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 (2) 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩5分】を利用して下さい。 (3) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。 (4) 当協会交付の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付します。申込書の「修了証の統合について」の欄をご記入いただき、 <u>現在お持ちの修了証の原本を講習日に提出してください。</u> (5) 旧姓氏名・通称名が確認できる公的書類の添付がある場合のみ「修了証」の氏名欄に通称名等を併記致します。				

**受講票は郵送いたします**  
**職長・安全衛生責任者教育受講申込書**

**注意事項**

- 受付は、講習開始時刻10分前までにすませてください。
- 法定の講習時間のため遅刻は認められません。
- 申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。
- 旧姓使用の氏名又は通称名の併記を希望の方は該当欄に記入してください。  
その場合、確認できる公的書類が必要です。
- 越前市労働福祉社会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場  
【無料・徒歩5分】を利用してください。

※受講番号

**持ち物** ★ 受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑 ・ 既にお持ちの修了証

2201・2202 334041HP

選択の講習に○印	講 習 日 時		講 習 会 場		
1 職 長	<b>2026年 2月 3日 9:00~17:20</b>		<b>越前市労働福祉社会館</b> 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041		
	<b>2026年 2月 4日 8:30~15:30</b>				
2 職長・ 安全衛生責任者	<b>2026年 2月 3日 9:00~17:20</b>				
	<b>2026年 2月 4日 8:30~17:50</b>				
事業場名			担当者氏名	労働者数	
所在地	〒		T E L		
			F A X		
受講者氏名		併記希望の氏名又は通称名		生年月日	
ふりがな				昭和・平成	
				年      月      日	
住 所					
〒					
加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し		区 分	職 長	
			会員	16,480円	18,350円
			非会員	18,480円	20,350円
会員加入について	1. 希望有り 2. 希望無し 3. 検討したい	受講料 振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 口座名：シャ)フクイケンロウドウキジュンキヨウカイナンエツシブ		

年 月 日 上記のとおり申し込みます。

<b>修 了 証 の 統 合</b>	これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した1枚の統合修了証を交付します。 (注) 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。		
	1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証に○印を付けてください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず提出してください。その修了証と引換えに統合修了証を交付します。 3. 修了証を紛失している場合は×印を付けてください。 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本（原本）などを添付してください。【旧氏名 _____】		
	*お持ちの修了証に○印を付けて下さい(×印の場合、当協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。)		
	アーク溶接等業務特別教育	動力プレスの金型取付、取外し特別教育	
	小型車両系建設機械運転特別教育	廃棄物焼却施設業務特別教育	
低圧電気取扱業務特別教育	職長・安全衛生責任者教育		
特定粉じん作業特別教育	職長教育		
研削といし取替業務特別教育	KY活動リーダー研修		
クレーン(5t未満)運転業務特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
産業用ロボット教示等特別教育	テールゲートリフター操作業務に係る特別教育		
(建)職長・安全衛生責任者能力向上教育			

※本申込書による個人情報は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

**申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス：0778-22-1406**